

平成 28 年度男女共同参画標語・川柳 入賞作品

平成 28 年 6 月から 9 月にかけて、男女共同参画標語・川柳を募集しました。小中学生の部 159 点、一般の部 16 点の応募があり、審査の結果、次のとおり入賞作品が決定しました。



一般の部

小中学生の部

最優秀賞

ありがとう 言って言われて いい家庭

優秀賞

ママ笑顔 パパのサポート 嬉しいね 山野田 柴田紀子

佳作

パパとママ 子が呼びまちがえて 苦笑い 片平 加藤八重子

こだわりを 捨てたら見えた 新の顔 根の神 大村あき子

ママだけに 任せはしない 家事育児 岩作三ヶ峯 平野勝矢

最優秀賞

ダブルスで 家事も育児も 金メダル 長久手中学校 平野貴之

優秀賞

「手伝うよ」 その一言に 「ありがとう」 南中学校 竹村優希

佳作

家事育児 できる男性 カッコイイ 北中学校 岩崎翠柚

ママ仕事、パパは洗濯、僕炊事 南小学校 岡山広樹

相談窓口のご案内 ～ひとりで悩まないで！

ドメスティック・バイオレンス (DV) に関すること

暴力に悩んでいるとき、身近に相談相手がないとき、そんな時はご相談ください。

女性相談 (長久手市子育て支援課)

相談員 女性相談員 電話 0561-56-0633
相談日 原則第 2・第 4 金曜日 10:00-15:30※要予約

男性もお気軽に
ご相談ください

女性悩みごと電話相談 (愛知県女性相談センター)

相談員 女性相談員 電話 052-962-2527
相談日 月～金 9:00-21:00 土・日 9:00-16:00
祝日・年末年始は除く

DV 相談ナビ (運営: 内閣府)

お近くの相談窓口をご案内します。
電話 0570-0-55210

子育て相談・虐待相談・通告に関すること

18 歳までのお子さんに関することや子ども虐待についての相談窓口です。

長久手市家庭児童相談室 (長久手市子育て支援センター内)

相談員 家庭児童相談員 電話 0561-63-9500
相談日 月～金 9:00-17:00

児童相談所全国ダイヤル

お住まいの地域の児童相談所に電話がつながります。
電話 189 (24 時間対応)



編集: 長久手市男女共同参画審議会

発行: 2017 年 4 月 長久手市くらし文化部たつせがある課

〒480-1196 愛知県長久手市岩作城の内 60 番地 1

電話 0561-56-0641 FAX 0561-63-2100 メール tatsuse@nagakute.aichi.jp

トピックテーマ

「女性の活躍」

これからの社会は、だれも経験したことのない急激な人口減少と少子高齢化に伴う労働力不足が待っています。この危機を乗り越えるには、いままで埋もれていた「女性の力」を最大限発揮することが大切です。平成 27 年には、女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）も制定されました。男女が共に仕事と生活を両立することによって、すべての人にとって暮らしやすく持続可能な社会の実現につながっていきます。

男女共同参画情報紙

にじいろ

Vol.12

「にじいろ」には、多様な生き方を認め合い、誰もがいきいきと暮らせる社会を目指したいという想いが込められています。



男女共同参画講演会を開催しました

平成 28 年 7 月 3 日（日）に「花贈りでありがとうと言える勇気を」と題して花男子プロジェクト代表近藤祐司さんをお招きし、男女共同参画講演会を長久手市公民館研修室で開催しました。

当日の講演では、花男子プロジェクトの活動紹介や花贈りした人たちのエピソードを交えながら、感謝の気持ちを伝えることの大切さを学びました。

講演の後は、サプライズで花贈りのパフォーマンス！会場にいる 3 組の参加者が、花贈りにチャレンジしました。どの花贈りも会場が感動で包まれ、あたたかい拍手で講演会を終えることができました。

参加者の声

- 花贈りの力を間近で感じることで感動しました。
- 誰かに感謝の気持ちを伝えたいくなりました。

男女共同参画連続講座

平成 28 年 7 月 5 日（火）、12 日（火）に「メディアを読む！～新しい女性像・男性像」と題し、愛知淑徳大学講師^{なかしまみゆき}中島美幸さんによる男女共同参画連続講座を福祉の家会議室で開催しました。

1 日目はディズニー映画等を通して見えてくる新しい女性像について、2 日目は新しい男性像についてお話いただきました。講義の後には参加者同士で活発な意見交換を行い、男女共同参画について、気づき、考えるための一歩を踏み出すきっかけとなる講座となりました。

「女らしさ」「男らしさ」について、メディアからの無意識の刷り込みがあることを、話してもらいました。豊かな人生を送るためには、**性別に縛られることなく、一人一人の「ありのまま」を大切に**しましょう！

参加者の声

- とても良い講義でした。ぜひ若い人たちに、この現実、情報、知識を伝えたいと思いました。
- 気づきがたくさんありました！
- 女性が当たり前前に働ける社会が、豊かさの基盤ではないでしょうか。



男女共同参画出前講座



平成 29 年 2 月 27 日（月）に長久手市立東小学校 4 年生に対し、「自分らしく生きる」をテーマに出前講座を実施しました。

まず最初に、性別による固定観念について認識した上で、性別に捉われることなく、誰もがありのままで自分らしく生きることが大切であることを児童たちに伝えました。そして**自分らしく生きるには、自分の気持ちを大切にし、相手の気持ちも大切にし、対等な関係を築くことが重要**であることを学びました。

参加者の声

- 女の子も男の子も「〇〇だからダメ。」と言わずに好きなコトをやっても良いことが分かった。
- トイレの色が海外では同じところもあることに驚いた。



男女共同参画出前講座について

みなさんの地域、職場、学校などで「男女共同参画」について、一緒に考え、学んでみませんか？
みなさんが主催する男女共同参画講座に講師を派遣します。まずはお気軽にご相談ください。

2016 ながくて市民まつり

平成 28 年 11 月 13 日（日）に 2016 ながくて市民まつりで男女共同参画啓発ブースを出展しました。

今回は長久手市国際交流協会さんと連携し、にほんご教室のボランティアさんや生徒さんたちと一緒に、子ども向けの男女共同参画に関するクイズと、大人向けのアンケート調査を行いました。

クイズには 300 人を超える子どもたちが参加し、アンケートについても 137 名の方に協力してもらい、終日大盛況となりました。



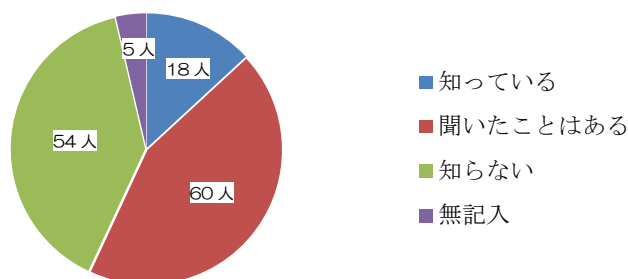
アンケート結果

Q 男女共同参画の観点から日本の順位は世界で何番目だと思いますか？

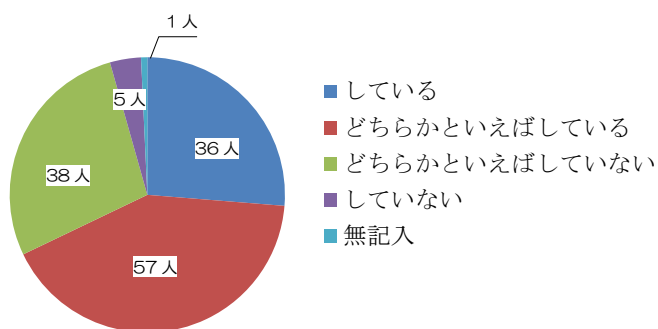
98 位（有効回答者平均値）/144 か国

正解は… 111 位/144 か国

Q 女性活躍推進法を知っていますか？



Q みなさんの身近な女性は仕事で活躍していますか？



男女共同参画の観点から日本の実際の順位は 144 か国中 111 位（※）です。みなさんが思っているよりも少し低い順位ですね。実は、先進国の中で日本は最低ランクとなっています。

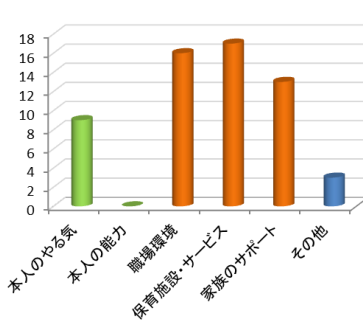
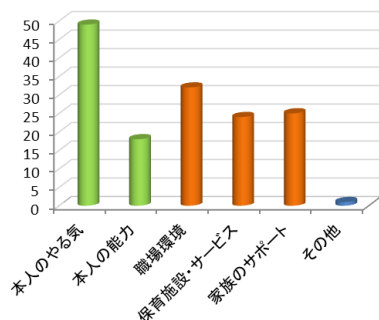
女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）の認知度について、知っている、聞いたことがあると回答した人が合計で、およそ 57%、知らないと答えた人は、およそ 39%という結果になりました。

身近な女性について、「活躍している」「どちらかといえばしている」と答えた人は、およそ 68%、「活躍していない」「どちらかといえばしていない」と答えた人は、およそ 31%でした。

Q それはなぜだと思いますか？

「している」または「どちらかといえばしている」と答えた人

「していない」または「どちらかといえばしていない」と答えた人



また、その理由を聞いたところ、「活躍している」「どちらかといえばしている」の理由として、本人のやる気が最も多く、次いで職場環境、家族のサポートと続いています。「活躍していない」「どちらかといえばしていない」の理由は、保育施設・サービスが最も高く、次いで職場環境、家族のサポートと続いています。

この結果から、女性が活躍するためには、職場環境、保育施設・サービス、家族のサポート等の女性を取り巻く環境の改善の優先度が高いことが見えてきます。

※ジェンダー・ギャップ指数 2016 より引用